

ドラッグコスモス福岡店

大規模小売店舗立地法に基づく『地元説明会』開催のご案内

この説明会は、高岡市福岡町下老子に計画しているドラッグコスモス福岡店について、大規模小売店舗立地法の手続きに基づき、周辺地域の皆様に対し計画内容の周知を図るために開催するものです。説明会には、どなたでもご自由に参加できます。

1. 開催日時

日 時：令和元年5月22日（水）19時00分～20時00分（18時30分より受付）
場 所：高岡市福岡にぎわい交流館 和室1・和室2
住 所：高岡市福岡町下みの字中島355番地2（下記、会場案内図をご覧ください）

2. 新設計画の概要

①店舗の名称及び所在地

名 称：ドラッグコスモス福岡店
所 在 地：高岡市福岡町下老子751番 他3筆

②建物設置者及び小売業者の概要

名 称	代表者	住 所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

③主な届出内容

店舗面積	1,658㎡	出入口の数	3箇所
駐車場の収容台数	57台	駐輪場の収容台数	20台
営業時間	午前9時00分～午後9時45分		

3. 新設予定日

令和元年（2019年）10月1日

○富山県商業まちづくり課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。
届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設（営業開始）
■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。
【県への意見提出期限】令和元年8月5日
商業まちづくり課HPアドレス：
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html

■本説明会に関するお問い合わせ先
株式会社Eco&Eco 担当：宮下
TEL：0776-34-7878 FAX：0776-34-7808

会場案内図

